

38. 4. 15 発行

発行人

佐呂間町長 舟木長一郎

編集人

庶務課 務務人

印刷人

佐呂間町印

世帯数

15,332

人口

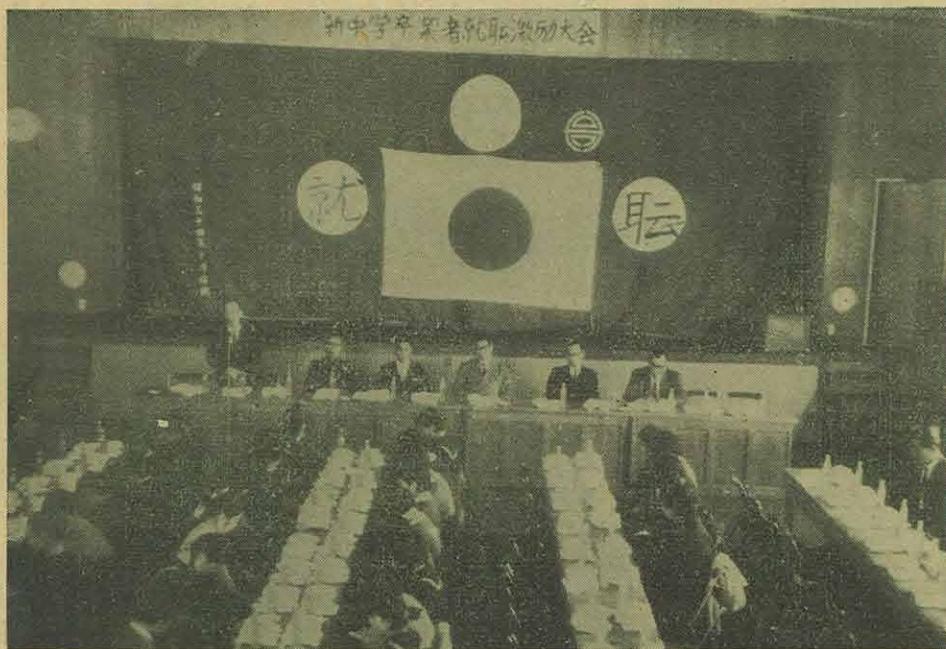
7,682

男女

7,650

3月末日住民登録人口

# まろく



## 中卒者就職

### 激励大会開く

#### ことしの就職者一一七名

ことしの春九年間の義務教育を終えて町内各中学校を卒業する四一九名（男二二九名、女二〇〇名）のうち一一七名が町内や、道内

又は遠く東京、横浜方面に就職されることになりました。就職されることはほんとうにおめでとうございます。

当日は多数の就職者と、北見職業安定所長をはじめ、町内各関係団体長、町内求人者など来賓者の御出席をいただき、きわめて盛大にしかも有意義な大会を開催することが出来ました。

北海道民生部長（北見職安所長代読）のメッセージを始め、大勢の来賓者からはつぎつぎとお話をされ、両親の言葉があり、いざれも、両親の愛情で成長した今迄の温かい生活環境を一変し、長かつた学校生活又は仲よしだった親友と別れ、新

しい社会に出発されるが、それぞれの職場は皆さんを期待している前途を祝福し、あげますために三月二十五日、佐呂間公民館において「中卒者就職激励大会」を開催しました。

当日は多数の就職者と、北見職業安定所長をはじめ、町内各関係団体長、町内求人者など来賓者の御出席をいただき、きわめて盛大にしかも有意義な大会を開催することが出来ました。

北海道民生部長（北見職安所長代読）のメッセージを始め、大勢の来賓者からはつぎつぎとお話をされ、両親の言葉があり、いざれも、両親の愛情で成長した今迄の温かい生活環境を一変し、長かつた学校生活又は仲よしだった親友と別れ、新

## 農業構造改善事業実施の希望調査をしています

### 農業構造改善事業について

昨年十一月下旬から十二月にかけて、部落毎に懇談会を開催し、又今年も東、浪速の兩部落を除き町内各部落で三月中、町長及び産業課長が出席し第二回の懇談会を開催しました。事業内容を解説した印刷物も一月中旬農家全戸に配付し、更に該当事業全部の内容を知つていただくための印刷物を三月になつてから、自治会長さん、農事組合長さんの処へ送つてあります。

これらによつて構造改善事業の内容は詳細に承知され、補助対象事業或いは、個人で行う融資事業に対する考え方についても、はつきり了解されたこと存じます。

そこで、構造改善事業の実施希望を取りまとめるため、四月一日に自治会長さん、農事組合長さんに調査表を送り部内希望者のとりまとめを依頼しました。

補助対象になる共同施設でも、個人で行う融資事業でも、希望調査は今回が最終であつて今後新規に事業を希望される方が出ても、町の計画に入ることは困難になりますから洩れなく提出される様にして下さい。

昨年十二月以降既に希望事業を提出されている方は、事業計画に変更なければ今回は提出を要しません。

部落懇談会で説明したとおり、この事業を実施することにより事

# 私達の町の健康

## 国民健康保険疾病統計より

豊かにして明るく、樂しい暮らし、この生活こそわたしたちの最もぞんないくらしです。

楽しい生活をさゝえるものは何人といつても健康が第一で私達の幸福を築く最大の基礎となつております。

### 被保険者の医療費負担 はいくらか

以下住民の六五%を占める国民健康保険の被保険者の疾病的状態を

疾病統計をもとにしてのべてみよう。

しかしこの医療費は表面に現られた病院への支払費用のみの額ですが、このほかに保険の適用されない医療費、病院以外に支払う医療費、直接医療費以外の諸経費、労働力の減少による損失を加えると昭和三十七年には一世帯当たり実に四万三、〇〇〇円もの多額な負担を病気のために支払われているものと推定されます。

国保被保険者の医療費負担は一體どのくらいでしょうか、昭和十三年から昭和三十七年までの五年間に、皆さんが直接病院に支払われたもの、及び保険税として役場を通じ病院へ支払われた医療費は、昭和三十三年には二、一〇〇万円、昭和三十七年には約三、四〇〇万円になり、五年間に一、六倍もの多額な医療費が支払われております。このように毎年上昇していくますが、これは人間が多くなることが必要と思います。

佐呂間町ではこの国民健康保険制度が昭和二十六年に発足し、同年十月一日より診療給付、助産費、葬祭費の給付を開始、翌二十七年一月には国民健康保険病院が開設され、以来今年で十三年目を迎えました。

一世帯当たりの医療費は昭和三十三年には一万九九〇円に対し昭和三十七年は一万九、〇〇〇円と推計され、又一人当たりの医療費負担は昭和三十三年には一、八〇〇円となり三十七年には三、三〇〇円となり七倍一人当たりでは一、八倍にも上昇しております。

七年は一万九九〇円に対し昭和三十七年は一万九、〇〇〇円と推計され、又一人当たりの医療費負担は昭和三十三年には一、八〇〇円となり三十七年には三、三〇〇円となり七倍一人当たりでは一、八倍にも上昇しております。

どのような病気が多いか

佐呂間町ではどのような病気が一番多くなっているでしょうか。

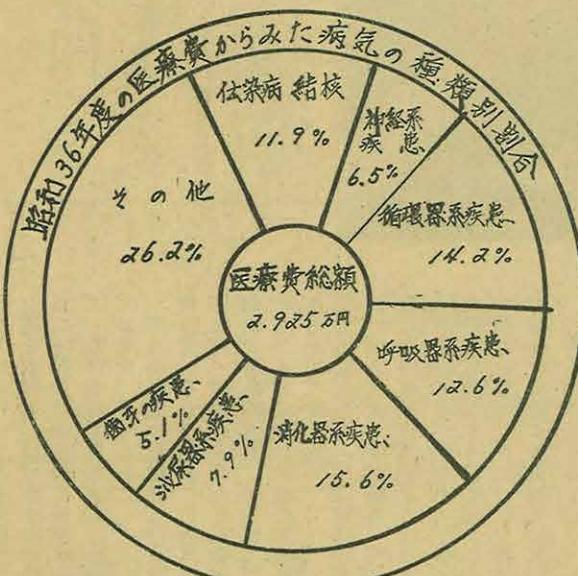
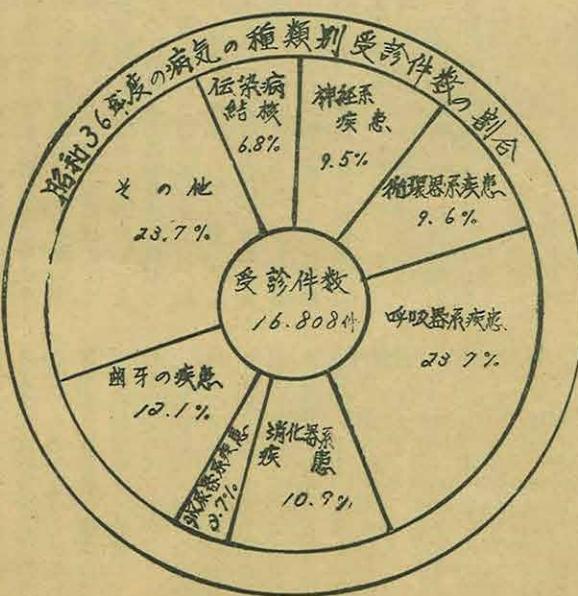
医療費からみた昭和三十六年の病気の種類別の割合と、受診件数を円形グラフで示しますと左の図のようになりますが消化器系疾患が一五、六%循環器系疾患一四、二%呼吸器系疾患一二、六%と上位を占めています。(その他の疾患には事故、骨及び運動器の疾患と皮膚疾患等が含まれております)更にこれを小さく分け医療費支払額からみた病名の上位にあるもの十位までを示すと次のようになります。

一位 結核 二八四万円  
二位 高血压 二五〇万円  
三位 大成、柄木が多く反対に浜佐呂間、幌岩、富武士、若里が非常に少くなっています。

又年令からみますと五〇才以上が高く最近の結核の特徴である老人結核が現われております。次に成人病といわれる高血圧、心臓の疾患、ガンについてはいづれも四〇才台から非常に多く、特に

### 年令からみた 受診件数

私達の健康を調べるために年令も病気に大きな関係があります。年令階層別に一〇〇人当りの受診件数をみると一才から四才までが非常に高く平均三一七件になつ





# いすゞダンプ車購入

町ではかねて発注しておきました。いすゞTXD型四輪六屯積ダンプ車が四月三日到着しました。これは二年に購入した四輪ダンプ車と入替をしたので、昨年購入したダンショベルや、大型六輪ダンプ車と共に町内各道路の改修整備など土木事業に新威力を發揮するものと思いま



## 入れ歯などの給付についてのお知らせ

四月一日から入れ歯や金属冠などが国民健康保険で給付になることはすでにお知らせ致しましたが、歯科補つての給付を行う場合他の一般診療の様に被保険者証を歯科医師に持参してその場で五割の給付が受けられる取扱をしてもらうのは歯科医師の同意がなければできません。

現在の法律では歯科補つての給付取扱をするしないは歯科医師の自由となつておしまして町で

たが歯科医師の同意が得られるまで当分の間は次の様にして給付を受けて下さい。

一、入れ歯などをする場合は保険として歯科医師の定める料金を全額支払いして下さい。

二、支払が済んだなら歯科医師から町で定める内訳明細の記入された領収証をもらつて下さい。

三、その領収証と印かんを町役場へ持参して療養費の支給申請をして下さい。

四、町では皆さんの申請を審査して健康保険による料金に査定し、その半額を支給します。

五、歯科医師に支払った料金と保険診療による料金とは違う場合が多いがこの場合は保険診療による料金で療養費を支給します。

六、歯科医師に支払った半額が支給されるとは限りませんのでこの点は御承知下さい。

六、歯科医師のうちには内訳明細のある領収書を書いてくれない場合もありますが内訳明細のある領収書がない場合は療養費が支給されません、そこで入れ歯などをする場合最初に領収書を書いてくれる様に歯科医師とど

は給付の取扱をしてもらうよう歯科医師の皆さんに何回もお願ひしましたが同意を得ることが出来ませんでした。

この為町では切角歯科補つての給付することにして被保険者の皆さんに満足のいく給付の取扱が出来ないように給付を開始しました。



4月25日は  
固定資産税納期限です  
税 第1期の  
国 保 貸 税

生後何日位がよいか  
仔豚の離乳は  
一五kg内外でたりるが、早期に離乳して、いつたん離乳を停滞させたものは、二五kgから三〇kgの飼料を必要とします。  
哺乳期間の長短は、その仔豚の外観からも判断できるが排泄した糞便経済上から見ても充分哺乳させた仔豚は高価であつても有利なことがわかります。

どんなに発育のよい仔豚であつても生後三十日から四十日で離乳するということは危険なことです。少くとも五十日から、出来れば六十日ぐらいい哺乳することが理想です。なお離乳するときの体重は十二kg以上であること。生後三十日から四十日ぐらいいの乳肥り(まるまる肥つた)の仔豚は一般に歓迎されていますが、飼料の食い込みがたらいため、まつたく変わった所有者に飼われた場合には、しばしば下痢を起すことがあります。

早くに離乳したものは消化器の発達が不充分なため下痢を起しやすく、皮膚病にかゝったり、蛔虫などの寄生を助長して死ぬことがあります。

六十日ぐらいい哺乳して充分飼料に馴れさせて離乳した仔豚は順調に発育し、飼料の利用性に富み、きわめて経済的であり、充分哺乳させた仔豚は体重三、七五kg増量などをする場合最初に領収書を書いてくれる様に歯科医師とど

この時期はだいたい生後三〇日から四十日ぐらいでですが、四十五日から五十日目になりますと、ウインナーソーセージ又はバナナの皮をむいた肉臭のような排糞をするようになります。

この頃が離乳期に入つた仔豚であります。この頃が離乳期に入つた仔豚であつて糞の大きさは長さ八cmから十cm、経は二、三cmから二、六cm位あります。

このような排糞をして、体重十二kg以上であれば離乳してもよい仔豚であり、仔豚導入の際は多少高価であつても充分哺乳させ飼料の食い込みのよい充実したものを選ぶことが大切です。

## 仔豚の離乳は

### 生後何日位がよいか

七、その他不明の点は役場民生課りきめてからして下さい。  
でお尋ね下さい。

### 役場人事発令

役場では四月一日付で事務分掌の異動および新規採用の発令が次のとおりありました。  
△経済部工営課庶務係(総務部税務課徵收係)越智一△総務部税務課賦課係(同財政課財務係)渡部玲子△総務部財政課財務係(教育委員会)竹本裕幸△総務部民生課住民係(同財政課財務係)島毅△総務部財政課財務係(教育委員会)千葉裕子△教育委員会出向(経済部工営課庶務係)安藤雄治  
◎採用(四月一日付)  
△総務部税務課賦課係兼徵收係大塚二三子△同庶務課庶務係関東圭子△同財政課財務係(出納)橋本恵子△教育委員会出向大沢淳基△議会事務局寺本稔  
(四月五日付)  
経済部産業課水産係(水産普及員)岩岸清志